

## ■米国：メリーランド州、電力貯蔵設備設置で全米初の税額控除へ

2018年2月13日付のメリーランド州のプレスリリースによると、メリーランド州エネルギー管理局（MEA：Maryland Energy Administration）は、電力貯蔵設備を対象とした税額控除プログラムの申し込みを受け付けている。本プログラムは、2018年課税年度（2018年1月1日～12月31日）の間、メリーランド州の住宅および商業区域に適格なエネルギー貯蔵システムを設置した、適格住宅納税者および商業納税者を対象に、家庭用および商業用電力貯蔵設備の導入に、5,000ドルを上限として初期総投資額の30%を税額から控除するもの。メリーランド州は、本プログラムのために75万ドル（家庭用で22万5,000ドル、商業用で52万5,000ドル）の予算を計上しており、先着順で申請を受け付ける。MEAのMary Beth Tung部長は「本税額控除はメリーランド州の電力システムのレジリエンシー（事故時回復力）の確保に寄与する。全米初の試みであり、他の49州のモデルケースとなる」とコメントしている。現在、カリフォルニア州、ニュージャージー州、およびネバダ州で電力貯蔵設備向けの補助制度が検討されている。